令和５年度新学期以降の学校におけるマスク着用の見直しについて

標記の件につきまして、文部科学省や埼玉県からの通知に基づき、三郷市内の小中学校でも以下のとおり、対応することとなりましたのでお知らせいたします。

１　児童生徒及び教職員については、学校の教育活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
　なお、学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにすること。

２　入学式等の学校行事の実施について、児童生徒、教職員、保護者、来賓等にマスクの着用を求めないことを基本とすること。

３　引き続き「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、基本的な感染対策に留意すること。

なお、このほかの教育活動の具体についての留意点等は、新学期に確認をさせていただきます。